

いじめ案件に対して、先生たちはこのように対応します。

いじめ事案の指導の流れ

岐阜市立岐阜中央中学校

令和7年4月改定

いじめの疑いのある情報

教職員の目撃 本人からの訴え 保護者からの訴え
生徒等からの情報 アンケート ここタン など

さ 最悪を想定して
し 慎重に
す 素早く
せ 誠意をもって
そ 組織的に対応する

いじめ対策チームの組織

関係教職員を招集
組織的対応（流れ、役割等）

直ちに報告（報告様式＆電話）

学校安全支援課へ報告

複数の教職員へ
報告・相談

情報をつかんだ教職員

校長 教頭

学級担任

必要に応じて
各自管理職報告

いじめ対策監

学年主任

養護教諭

生徒指導主事

傾聴と共感

被害生徒

被害生徒保護者

安心 信頼

最優先で対応

- ・複数（2名以上）のチームでの聞き取り
- ・事実特定できるまでは、聴取することにより徹する。

聞き取りⅠ

情報提供者

身近な生徒（学級、（班）、部活等）

被害生徒が所属する集団のリーダー

被害生徒

事実確認
情報集約

聞き取りⅡ

加害生徒

被害生徒

辛さや不安に
寄り添う

事実認定
全容把握

すり合わせを
しながら
何度も確認

事実関係の概ね一致

家庭連絡Ⅰ

学校安全支援課報告 関係機関との連携

事実…言動やその時の思い

事実確認

個別の加害状況に応じた指導。言動の背景や思いを確認する。（「行為」のみで終えない）

加害生徒への指導・支援

被害生徒への支援

生き方に関わる指導

校長 教頭
いじめ対策監

心に寄り添う
声かけ

思いを伝え合う場の設定

家庭連絡Ⅱ

保護者の困り感に
寄り添う言葉

校長 教頭
いじめ対策監

学校管理下で起きたこと
についての謝罪を含めて

加害生徒保護者へ

被害生徒保護者へ

概要説明
指導の経緯
今後の指導方針

家庭訪問で概要説明
指導の経緯
今後の指導方針

支援・指導

保護者同士の会の設定（学校立会い原則）

学校安全支援課へ「収束」報告 関係機関との連携

見届け

組織的・継続的支援

指導・支援記録の整理・保管・共有・引継ぎ

校長、いじめ対策監、教頭、生徒指導主事、
学年主任、学級担任による繰り返しの見届け

- ・本人への聞き取り
- ・周りの生徒への聞き取り
- ・保護者への情報提供と聞き取り